

抗議声明

## 菅首相の日本学術会議「候補者6人除外」に強く抗議する

10月1日、菅首相は、日本学術会議の新会員候補者105人のうち、6人をのぞく任命を行った。6人を除外した理由は、明らかにされていない。憲法23条は「学問の自由を保障する」と定めているが、これは戦前の基本的人権、学問の自由を国家が蹂躪した歴史を反省したもので、個人が国家から介入されず自由に学問・研究ができるだけでなく、大学や公的な学術機関が国家からの介入を受けずに学問・研究ができることを保障している。かつて、日本は、国を批判する研究者・学者を大学から追放・迫害し、自由な学問・研究の自由を守らなかった歴史を持つ。具体的な説明もないままにこれまでのルールを変え、「候補者6人除外」した菅首相の行為は、戦前の日本を彷彿とさせる。

日本学術会議の会員の選出は、210人の会員で組織され、優れた研究または業績がある科学者のうちから、候補者を選考し、内閣総理大臣に推薦すると法で定められている。そして、これまでは、推薦された候補者を首相が形式的に任命してきた。それは、学問の意義と自立性を尊重するからこそ、こうしたルールが作られてきた。

ところが、菅首相は、「任命権は私にある」と、まったく根拠も示さず、「候補者6人」を除外した。これは、安倍政権以降、「任命権」を使って、官僚機構に介入してきたやりかたの「踏襲」だ。

日本学術会議はじめ、多くの学者・研究者・科学者は、国から独立していなければならない。自由に、自らの立場で、さまざまな意見を発表する機会を奪うのであれば、それは社会を歪ませることになる。

日本学術会議が果たしてきた役割を首相はどう考えているのか、なぜ、「候補者6人」を除外したのか、菅首相は説明をする義務がある。

「政権の意に沿わない人を追いやる」というやり方を許すことはできない。日本学術会議の問題は、学者・研究者・科学者の成果を国民が享受しにくくなるという不利益を私たちが被るだけでなく、次は、社会保障など、さまざまな分野に波及するであろう。政府の意に沿わない人、政府の方針に反対する団体は、公的な場から追いやられるのではないか。それは、ファシズムに続く道ではないか。

私たちは、菅首相のこの問題についての説明を求め、「候補者6人除外」の撤回を求める。

2020年10月8日

京都社会保障推進協議会  
議長 渡邊 賢治